

インターネットと かしこくつき合うために

家族で一緒に考えよう



保護者のみなさまへ



Multilingual

子どもの創造力は無限大。

生まれた時から、ネットがあるのは当たり前のデジタルネイティブ世代の子どもたちは、今、様々な情報機器を使って、情報収集、コミュニケーション、創造活動と、自らの世界を広げています。



Multilingual

一方、ネットで様々な困りごとやトラブルにも遭遇します。子どもたちがネットと上手につき合うために、大人にできることは、どのようなことでしょうか。

※ 本リーフレットは多言語対応二次元コードを記載しております。二次元コードを読み取り、言語設定を合わせてお使いください。なお、下部に表示される広告は本市と一切関係ございません。



Multilingual



家ではゲームやSNSにばかり没頭して…どうしたらいいのかしら？



こども家庭庁令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査より

ネットの時間を使らそうとするが、うまくいかないことがある

小学6年生(%) 中学2年生(%)



大阪市教育委員会「令和5年度パソコンや携帯電話・スマートフォン等に関する調査」より

インターネットの長時間利用によって、勉強、日常生活、人間関係、健康といった面に影響を及ぼすという事例が報告されています。子どもたちは、使いすぎがよくないことも分かっていますが、止めどきが難しいのが、ゲームや動画視聴、SNSの特徴もあります。

家庭での利用時間は決まっていますか？睡眠・食事・家族との時間の大切さについて話し合いましょう。



Multilingual



ネットでのやりとり、トラブルに遭っていないか心配…

令和5年SNSに起因する事犯の被害児童数1665人

学識別の被害児童数(人)

小学生	139
中学生	748
高校生	713
その他	65

△知り合っきっかけは被害児童の投稿

最初の投稿者



警察庁「令和5年における少年非行及び子どもの性被害の状況」より
※本調査における児童とは18歳未満をいう。

子どものオンラインデビューは、大人たちが想定するよりもずっと早く、様々な危険やトラブルに遭遇しています。また、現在、SNS上のいじめなどの見えづらい事例が増加しています。

SNSでのトラブルが増加しています！

よりよいコミュニケーションを家庭で一緒に考えましょう。



Multilingual



スマホで何をしているのか分からぬ。SNSはチェックすべき？



SNSに年齢制限があるのは
知っていますか？

利用者が18歳未満の場合、
保護者が安全管理をする必要がある

ネット上に残る個人のデータや
情報は、一度拡散されると完全
に消すことはできません！



投稿前にしっかり考えることを習慣づけるようにしましょう。

SNS上での情報公開の範囲について保護者も一緒に考えてください。



Multilingual

「ペアレンタルコントロール」で

安全な利用環境づくりを。

保護者がネット利用環境を整えてあげることを「ペアレンタルコントロール」といい、その代表が「フィルタリング」です。

フィルタリングサービスやアプリには「小学生モード」「中学生モード」などの分かりやすい推奨モードがあります。対象年齢に沿った、インターネットの安全な環境を整えましょう。



出典：総務省「ペアレンタルコントロール」について



出典：こども家庭庁「フィルタリングサービス」について

18歳未満が使用する端末へのフィルタリング設定は

さいみん しょう たんまつ
18歳未満が使用する端末への
法律上の義務です！

POINT



知らないでは済まされない！

撮影した写真や動画、
投稿内容によっては、

- 肖像権の侵害
- 児童ポルノ製造罪、撮影罪または所持罪
- 名営業損罪
- 侮辱罪

児童ポルノ被害の多くは自画撮り被害です！

迷わず警察など相談窓口へ！

かてい 家庭でのルール【例】
あいて きも かんが おく
□ 相手の気持ちを考えて送る
こま 困ったらすぐ人に相談する
じぶん はだか したさ しじん ばつたい
□ 自分の裸や下着の写真は絶対
と に撮らない

POINT



将来の自分の自信につながる足あとを

思春期の特徴として、次のようなことがあります。

- ・こだわりが強くなり、周囲の人々へ反発したり、刺激を求めて衝動的になったりする。
- ・新しいことに挑戦したい気持ちや社会的承認を得ることへの欲求が大きくなる一方で、自信がもてず不安になったり傷つきやすくなったりする。

現在、SNS上で「なりたい自分」や「違う自分」を演出することは、子どもたちにとって、自己表現を楽しむことであり、自分のアイデンティティを形成する、心理的な成長過程の一つとなっています。

しかし、本当は居心地が悪いのに、まわりの期待にこたえようと、無理やり続けてしまう場合などは注意が必要です。

家庭でのルール【例】

- 自分のIDやパスワードは自分で管理する
- 個人情報やプライバートな情報を書き込まない
- 悪ふざけなどの不適切な投稿はしない

POINT



おおさかしきょういくいいんかい
大阪市教育委員会では、SNS を活用した相談窓口を開設し、いじめや不登校等に悩む児童生徒
の「相談したい気持ち」に応える事業を行っています。
詳しくは、各学校からの通知文書や資料を参考してください。



困ったときの 連絡先



子どもがインターネットトラブルに巻き込まれたり、どうしたら
よいのか迷つたりしたときは、次の相談窓口に連絡しましょう。

警察に相談したい

★「警察相談室 警察への各種相談」

- ① 06-6941-0030
- ② #9110

★「性犯罪被害110番」

- ① 0120-548-110
- ② #8103

★「少年総合相談グリーンライン」

06-6944-7867

SNS のトラブルに関する悩みや不安について話したい

★「誹謗中傷が書き込まれた」



大阪府インターネット誹謗中傷トラブル相談窓口
ネットハーモニー

★「悩みや不安を聞いてほしい」



まもうよ こころ
厚生労働省

★「削除したいけれど…」



インターネット上の違法・有害情報に関する相談窓口
違法・有害情報相談センター

★「法的に解消したい」



法テラス
法務省

♪お役立ち情報
大人も子どもも
一緒に学ぼう！



★「子どもと ネットのトリセツ」



安心ネットづくり促進協議会

★「インターネット トラブル事例集」



総務省

★「#No Heart No SNS」



ソーシャルメディア利用環境整備機構

子どもたちの幸せな生活のために

有害情報などの危険性についてしっかり話し合いましょう。

家庭での利用ルールを決め、守る工夫をするとともに、マナーについても話し合いましょう。

自律する力を育てることが肝心！子どもの発達段階に合わせたルールづくり、また、子ども自身が

利用方法を考え、行動をふりかえることに意義があります。子どもと定期的に話し合い、見直しをしましょう。

子どもの安全を守るのは大人の役割です。
子どもと一緒に大人も考えましょう。

